

**北本市手話言語条例（案）に対する意見一覧
（パブリックコメント結果の公表）**

番号	意見の内容	市の考え方
1	手話が言語と認められることで学ぶ機会も増え、子供から大人まで、簡単な手話なら出来るバリアフリーな社会は、誰にとっても居心地の良い社会だと思います。	手話が言語であることについては、すでに障害者基本法に定められているところです。 その上で、北本市手話言語条例（案）は、ろう者とろう者以外の者が地域で支え合い、安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与することを目的としています。 こうした社会の実現に向けて施策を推進して参ります。